

【平成26年度 物品の購入等に係る入札参加停止等の運用状況一覧表】

業者名	所在地	入札参加停止等期間	該当事項	理由
日立キャピタル株式会社	東京都港区西新橋二丁目15番12号	平成26年 5月17日から 平成26年 5月30日まで (2週間)	別表第1第4号 (契約違反)に該当	「H26.4導入旧浜松市小中学校図書管理用システム賃貸」の契約において、機器の納品期限を平成26年3月31日として契約したにもかかわらず、納品を平成26年4月15日まで遅延させたため。
日通商事株式会社	東京都港区海岸一丁目14番22号	平成26年 7月16日から 平成27年 1月15日まで (6カ月)	別表第2第4号 (独占禁止法違反行為)に該当	平成26年6月19日、公正取引委員会から独占禁止法第3条(不当な取引制限の禁止)の規定に違反する行為を行っていたと認定され、同法第7条第2項の規定に基づく排除措置命令及び同法第7条の2第1項の規定に基づく課徴金納付命令を受けた。
浜松市一般廃棄物収集運搬協業組合	浜松市西区大山町3573番地	平成26年 8月19日から 平成26年 9月 1日まで (2週間)	別表第1第7号 (安全管理措置の不適切により生じた物品の購入等の関係者事故)に該当	平成26年2月21日、「家庭系一般廃棄物収集運搬業務(中区その5)」において、作業員がごみを投入するピットへ転落し死亡する事故を発生させたため。